札幌地区労連ニュース

〈発　行〉
札幌地区労働組合総連合
発行者　木村　俊二
札幌市東区北９条東１丁目２−２２
TEL557−8481　FAX557−8482

組織の活性化と拡大方針確立
執行部の世代交代進む
札幌地区労連第35回定期大会

札幌地区労連は８月27日第35回定期大会を開催しました。

野上副議長の開会あいさつの後、赤坂議長が幹事会を代表してあいさつを行い、今の情勢に触れ、岸田自公政権の悪政を批判し労働組合の運動と組織の強化を呼びかけました。

運動の総括と基本方針について木村事務局長が提案。２０２３年春闘での１月の東海大学教職員組合のストライキ、３月の全医労、勤医労のストライキなどをふりかえり「たたかう春闘」だったと総括。また、春闘方針討議や決起集会など「つながる春闘」で団結を固める春闘だったと、みんなの奮闘を確認しました。

基本方針では全国的な労働者・国民要求を掲げ、たたかいに結集するよう呼びかけました。物価高に見合う賃上げ要求とあわせ、岸田自公政権の５年間で43兆円もの軍事費を拡大する大軍拡をやめさせ、憲法９条をいかした平和外交で平和を守り、軍拡に税金を使うのではなく福祉や教育に使う政治に変えようと呼びかけました。

佐賀事務局次長が重点政策を提案。労働組合の活性化と組織化のために「発信（労働組合を知ってもらう発信力の強化」、「入口（組合加入・結成の機能強化」、「参加（学びあう場・トレーニングの強化」などの具体的内容を提案。

討論では10人が発言。

東海大教職員組合の仲間は札幌キャラバンでの１月のストライキの支援のお礼と現在雇止め撤回を求め提訴している、第１陣訴訟は大学側が裁判所に「学長が判断すれば雇止めもできる」就業規則の改定を提出し結審が延びている。その他も交渉しているが誠意ある回答がないと引き続く支援を呼びかけました。

保育の仲間は、「春闘で半数くらいしか要求書を出せなかった」という実態を報告しつつ、団交を行った支部では特別休暇の実現を勝ち取った。要求をしっかり話し合い組織拡大につなげたいと発言。

全医労の仲間は、春闘でのストにふれ職場要求を大切に今後も奮闘する決意を述べました。

介護の仲間は、職場の人手不足と非正規労働者の要求前進にむけパート部会で十分討議し団交で「寒冷地手当」を非正規にも実現させたと報告。

医療現場の仲間からは職場の労働組合活動が困難な中、地区労連のトレーニングを活用して討議を深め組合活動が活性化した経験が報告されました。

恵和会の仲間は、北海道労働委員から「勝利命令」を勝ち取ったが、会社側は中央労働委員会に訴え現在審議しているが、会社側の態度は変わらず不誠実対応が続いていると支援を訴えました。

郵政の仲間からは旧労契法20条をめぐり、集団訴訟を争ってきた。概ね和解が進んでいるが、北海道は寒冷地問題で係争中だと報告。

タクシーの仲間は、個人タクシー協会の組合員が休職命令を撤回させ謝罪させたが復職後にパワハラを受けていると支援を訴えました。また争議支援を強めて欲しいと要望しました。

年金の仲間からは日本の年金制度の問題点が報告され、現役労働者も一緒に年金を改善させるため政治を変えようと訴えました。

高校の仲間からは多様な教育条件改善を求め石狩管内の議会へ陳情を提出したことが報告され、秋には地区労連と一緒に自治体（首長）キャラバンを実施したいと発言がありました。討論の後採決が行われすべての議案が採択されました。

新旧役員あいさつでは23年間議長を担ってこられた赤坂前議長に木村新議長から花束が贈呈され、退任役員の労をねぎらいました。

田中新幹事（専従）が閉会の挨拶を述べ、最後に木村新議長の団結ガンバロウで大会を終了しました。なお、大会で新役員が選出されました。

議長　木村俊二（新）、副議長　野上徹哉（再）・岩﨑唯（再）、事務局長　佐賀正悟（新）、幹事　奥田聡（再）・佐藤智恵美（再）・橋場輝（再）・佐藤宏美（再）・東良造（再）・平沼哲（新）・津崎雅美（新）・田中小夏（新）、会計監査　柴田光（再）・佐藤龍子（再）

※赤坂議長、鈴木、青山両幹事が退任しました。労働相談室長の吉根さんも退任しました。赤坂前議長は顧問に就任しました。退任の幹事の皆さんご苦労様でした。

カラカミ観光で分会結成！
仲間増やし要求も前進

定山渓ビューホテルなど道内数か所でホテル運営する「Karakami HOTELS＆RESORTS（以下、カラカミ）」が８月31日からベルーナ子会社グランベル北海道へ経営譲渡するにあたり、予約センターで働く女性労働者が札幌ローカルユニオン結に加入し、分会を結成しました。

ことの発端は、経営譲渡に当たり譲渡先が退職金がないとのうわさがあり、譲渡された場合「退職金」がどうなるのか、カラカミからは十分な説明もなく「移籍するのかしないのか」の選択が迫られ不安だという労働相談です。話しを聞くとカラカミ側からの説明も譲渡先であるグランベルからも従業員に対する説明が不十分ため「移るかどうか決めかねている」「退職する場合は自己退職となり退職金は半分になる」など不安が出されました。話し合いのうえ組合に加入し団体交渉で十分な説明をさせ、譲渡先にも説明を求めて行くことになりました。当初は２名で出発しましたが現在は仲間が増えています。

第１回目のカラカミとの団交では、退職金について話し合い、承継先のグランベルとどこまで協議しているのか」「なぜ８月で退職金を清算しないのか」「８月で辞める人は会社都合の退職金とならないのか」などをただしましたが、会社（カラカミ）は「すべて承継することになっている」「退職金に関しては譲渡後１年間で退職金をどうするか決めると言っている」など具体的な回答を避けました。また、会社が就業規則を勝手に変え就業規則が会社の経営状況で変更できる不利益条項が加わっていることも議題となり、労働者代表選出など正式な手続きを得ないで就業規則を一方的に改定していたことも判明しました。組合側は不利益条項を削除するよう要請しました。労働契約もずさんで雇用契約書を交わしていない、労働条件通知書も交わしていないなかで「何をすべて承継するか」が不明確だと指摘し、労働条件通知書を早急に提出するよう求めました。

団交後、就業規則の不利益条項は削除すること、雇用契約書を提示するとの前進回答がありました。

８月30日の第２回団交では、就業規則の退職金の不利益変更は譲渡先のグランベル北海道の就業規則で「削除」する。新たな就業規則をつくるので労働者代表を選び労働基準監督署に届け出すことを確認しました。退職金に対する要望として希望する従業員は８月でいったん清算できるようグランベルに承継するようと求めました。

また、退職金の算定に関わる勤続年数に関しては、会社側は「正社員に適用される退職金なので正社員になってからの勤続年数で支給する」と主張しますが、就業規則では「勤続年数の計算は従業員（正社員、契約社員、パートタイマー）としての入社日から起算」との記述があり、非正規で採用された年数も退職金の勤続年数に加算するよう要求しました。会社側は持ち帰り検討することを約束しました。

他に組合員から、採用時札幌市内を条件に契約したことも承継することなど「すべてが承継する」よう求めました。

譲渡先グランベル北海道とは９月６日、第１回目の団交を予定しています。

赤紙配布して反戦平和

札幌地区労連も加盟する、さっぽろ平和行動実行委員会が終戦記念日「赤紙（召集令状コピー）」宣伝を８月15日に行いました。

今年43回目を迎える赤紙宣伝では約50人が参加し召集令状をコピーした「赤紙」を２００枚配布しました。ビラを受け取った通行人は「初めて見た」「この赤紙で戦場に駆り出されたのですね」「今の日本も戦争に巻き込まれるのでは」など戦争への危機感を感じていました。

スピーチでは伝法谷恵子実行委員長がモンペ・防空頭巾姿で「戦中皆さんにお配りしている『赤紙』が届けられ戦場に駆り出されました」と訴え戦争は絶対してはいけませんと反戦平和を呼びかけました。被爆者の金子廣子さんは５月の広島で行われた「Ｇ７広島サミットで核兵器廃絶が前進するのではないかという期待があったが失望した。唯一の被爆国の首相が拡大抑止を容認するすることは絶対許せない」と厳しく岸田自公政権を批判しました。マスコミ（テレビ局４社、新聞２社）が多数取材に来て報道されました。

また、さっぽろ平和行動実行委員会は８月６日（中止）、９日にも同会場で宣伝行動を行い、岸田自公政権の「大軍拡・大増税」を批判し９条を生かした平和外交で平和を守れと反戦平和を訴えました。８月６日～９日まで地下街オーロラコーナーでは「原爆パネル展」を開催し、原爆パネルと今年は広島の高校生の「原爆の絵画」が展示されました。

展示場に用意していたさっぽろ平和行動のチラシ（30枚）と赤紙（収集令状コピー20枚）がなくなるなど市民の関心が寄せられました。

敬老パスにＪＲ利用を！
建交労が札幌市要請

７月21日、建交労北海道本部は「２０２３年全国統一要求書」にもとづく札幌市との交渉を行いました。

交渉のなかで、北海道鉄道本部の竹田吉宏委員長は、高齢者が福祉パスのＪＲ利用を札幌市に求めていると聞いているが、現行はサピカ（札幌市交通局の電子カード）を使用した地下鉄とバスの市内路線に限定されている。そのため、地下鉄が走っていない手稲区や学園都市線沿線の北区に住む高齢者からの要求が強い。ＪＲ利用が実現するとＪＲ北海道の収益増になって、エルダー（再雇用者・非正規）をはじめ社員の処遇改善にもつながり、各自治体がおこなっているＪＲ支援にも結びつく。

ＪＲ北海道にも２０２３年春闘要求で、高齢者パスのＪＲ利用を実現させて収入源を確保するよう求めていると述べ、札幌市に回答を求めました。

札幌市の担当者は「高齢者から声が寄せられている」「手稲区方面は地下鉄が走っていないし、バスから地下鉄への接続でも不便と負担をかけている」「ＪＲ利用が実現すると市内中心部へのアクセスが改善される」など前向きな姿勢を示しましたが、システム（技術的）な課題があって前にすすんでいないと回答。

竹田委員長は、ＪＲ北海道にシステム上の課題など札幌市と詰めて話し合えるよう調整するので別途三者での意見交換をすすめたいと要請。担当者は別途時間をとって話し合いたいと快諾しました。

８月29日、札幌市とＪＲ北海道そして建交労鉄道本部の三者で意見交換する場をＪＲ本社内で設けていただき、自動改札機やシステム上の課題について話し合いました。

意見交換では率直な話し合いが行われ、それぞれに宿題も出され、今後も３ヶ月毎に意見交換の場を重ねていくことが確認されました。

労働組合によるＪＲ労働者の労働条件改善と市民要求の実現を結びつけた取り組みは画期的で労働組合を社会的に支持してもらうことにつながると思っています。

（建交労鉄道本部委員長　竹田吉宏氏　記）

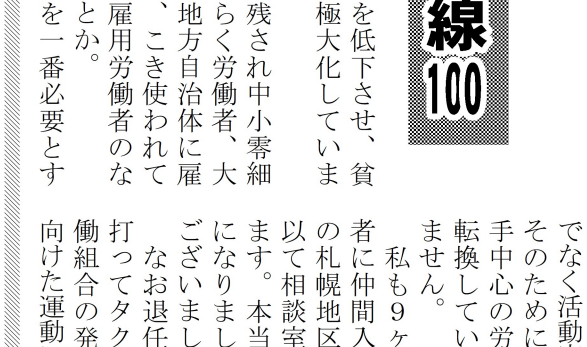

長い間お世話になりました

吉根清三さん

２０１４年８月に札幌地区労連労働相談室長に任命されて以来、多くの相談者と話し合い、団体交渉を行って職場の問題解決に当たってきました。

職種や事業規模の違い、多彩な事案（解雇・賃金未払・労働条件不利益変更・ハラスメントなど）、癖のある使用者など、相談活動の面白さの反面、相談者の生活を左右する重大な責任を負う緊張感で相談活動は、あっという間に９年も経ってしまいました。

相談員の活動は、相談の最中に電話をカチャと切られたり、暴力的な言葉で侮辱されたり、話しが違うと叱責されたりすることも多々ありましたが、悪質な使用者から相談者の利益を守れたり、そのことで感謝されたり等、相談員冥利に尽きるものでした。

新自由主義のもと産業構造の変化（機関製造業の減少、サービス産業増大）に対応出来ない既存の労働組合が組織率を低下させ、貧富の格差が極大化しています。

時代に取り残され中小零細企業ではたらく労働者、大企業、国や地方自治体に雇用差別され、こき使われている非正規雇用労働者のなんと多いことか。

労働組合を一番必要とするこれら被差別労働者を組織できない労働組合の悩みは深刻ですが、ナショナルセンターも現下の状況を打開する方針が定まっているように見えません。

労働運動はまさに評論家でなく活動家を求めており、そのためにも高齢者から若手中心の労働組合へ急いで転換していかなければなりません。

私も９ヶ月後に後期高齢者に仲間入りします。８月の札幌地区労連定期大会を以て相談室長を退任いたします。本当に長い間お世話になりました、ありがとうございました。

なお退任後は、老骨に鞭打ってタクシー労働者の労働組合の発展と組織拡大に向けた運動に取り組みます。

よしね室長の 労働相談！最前線100

札幌地区労連労働相談室長を長年務めていた吉根清三さんが地区労連第35回定期大会をもって退任しました。

それに伴い、ローカルユニオン結機関紙「ゆい通信」で、連載してきた「よしね室長の『労働相談！最前線』」も、ちょうど１００回目で終了となりました。

「ゆい通信」（１７９号）から転載します。吉根さんありがとうございました。

無期転換問題で共同！
労働弁護団と労組

労働弁護団北海道ブロックと地区連合、地区労連、札幌地域労組、ローカルユニオン結、パートユニオンなどローカルセンターの枠を超え「無期転換」問題で学習・会議などを系統的に行っています。８月28日もＺＯＯＭで行いました。

この間、有期労働者が５年継続で「無期転換」の権利が得られる労働契約法改定から10年が経ちますが、なかなか権利を行使する労働者が増えない、何故増えないのか、制度の周知や労働組合の働きかけが弱いのかなどが議論されてきました。

また、雇止め問題では東海大学の非常勤講師、地域労組のパタゴニア非正規労働者などの具体的たたかいの事例なども出し合い討議してきました。

28日のＺＯＯＭ会議では、無期転換問題だけでなく今、非正規労働者が抱えている問題や公契約条例なども今後議題にしていくことが確認されました。

地区労連内でも「無期転換」は有期から無期になっても労働条件は変わらずメリットがない、人手不足で会社から雇止めにならないから、など無期転換になった後の身分の不安定さが課題として上がっています。

この間の会議には札幌地区労連から木村事務局長（現議長）、吉根労働相談室長（当時）が参加しています。